



# 「緑の募金」のお願い

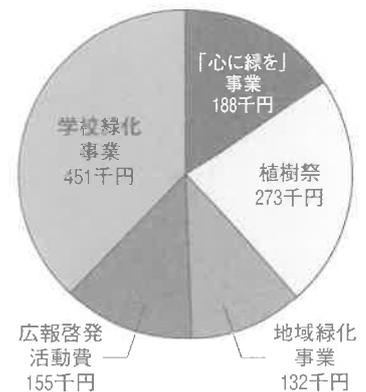
エスディージーズ  
“緑の募金で進めようSDGs”

緑の募金  
支出内訳(概要)

毎年「緑の募金」にご協力いただきましてありがとうございます。  
昨年皆様からお寄せいただきました「緑の募金」は

**1,920,354円**でした。

京都モデルフォレスト協会に送金し、その後1,234千円が  
交付され、事業を実施しました。



## 《令和5年度主な事業》

### ▶ 第49回福知山地方植樹祭の開催

令和5年12月17日、  
福知山市大呂自然休養村センター  
において、開催。桜を植樹しました。



### ◀ 地域住民・団体による 緑化活動等の支援

「心に緑を」事業及び地域緑化事業により、各地域で実施される森林整備や地域緑化への支援を実施しました。

## 《令和6年度主な事業予定》

### ▶ 「心に緑を」事業

森林整備・地域緑化  
の取組への支援

### ▶ 地域緑化事業

自治会等へ  
希望苗木の配付

### ▶ 学校緑化助成

緑化活動に要した  
経費等の助成

### ▶ 福知山地方植樹祭

市内での記念植樹

今年も「緑の募金」に皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

■ 春の緑化運動期間 4月1日～5月31日

▶ みどりの月間 4月15日～5月14日

▶ みどりの日 5月4日(土)

■ 秋の緑化運動期間 9月1日～10月31日

## 福知山緑化推進委員会

(事務局) 福知山市 産業政策部 農林業振興課 森林対策係

☎ (0773) 24-7081 (直通)

京都府中丹広域振興局 農林商工部 森づくり振興課 林業振興係

☎ (0773) 62-2586



農振発承認第1号  
令和6年4月4日

自治会長 様

福知山緑化推進委員会委員長  
福知山市長 大橋 一夫  
(公 印 省 略)

緑の募金運動の御協力並びに「地域緑化事業」の活用について（依頼）

緑の募金運動につきましては、毎年格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、17の国際目標が決められ、その中には〈陸の豊かさを守ろう〉や〈気候変動に具体的な対策を〉等、皆様の緑の募金で実現に向かって進めていくことが出来る目標があります。全国緑化キャンペーンも、国民運動としての国土緑化運動の大幅な前進を図ることとし、引き続き、「緑の募金で進めようSDGs」をスローガンに実施されます。

福知山緑化推進委員会におきましても、4月1日から5月31日を期間として、「緑の募金」に取り組みますので、趣旨を御理解いただき、格別の御支援、御協力をお願い申し上げます。

つきましては、下記のとおり配布、取りまとめについて、御協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 今回の送付物の中にチラシ、封筒、緑の羽根を同梱しています。これらを各戸配付していただくなど、緑の募金の協力依頼をお願いします。  
(昨年度までにチラシ等の数量の指定をいただいている自治会様は各戸数と同梱数が違う場合があります。)
- 2 御協力頂きました募金の取りまとめをしていただき、同梱の納付書と一緒に裏面の要領4のとおり、福知山市産業政策部農林業振興課又は各支所まで御持参もしくは口座振込をお願いします。
- 3 緑の募金を活用した「地域緑化事業」を活用し、桜やツツジなど地域の皆様の憩いの場所を緑化するための苗木配布の希望がございましたら、同封の「緑化樹配布申請書」を農林業振興課又は各支所まで御提出いただきますようお願いいたします。

(裏面あり)

# 令和6年度緑の募金運動実施要領

## 1 募金運動期間

令和6年4月1日～令和6年5月31日

(春の緑化運動期間)

## 2 取扱要領

自治会長様に募金依頼とその取りまとめをお願いします。

(1) 個人の方に係る募金の領収は、原則として「緑の羽根」とさせていただきます。

(2) 領収書(個人)の必要な場合は、募金封筒の領収欄に押印させていただきます。

## 3 募金額

一世帯のめやす 100円程度

## 4 送付

大変お手数をおかけしますが、上記により募金を取りまとめいただき、福知山市産業政策部農林業振興課、または三和・夜久野・大江支所に直接御持参いただきますようお願いいたします。

なお、直接振り込みでも受け付けております。

その場合の振込手数料については募金より差し引いてください。

### 【銀行振込の場合の振込先】

◆近畿労働金庫 舞鶴支店

店番：567 口座番号：(普) 2090477

口座名：福知山緑化推進委員会 委員長 大橋 一夫

連絡先 福知山市産業政策部農林業振興課森林対策係

電話 0773-24-7081 (直通)

福知山市地域振興部三和支所

電話 0773-58-3001

福知山市地域振興部夜久野支所

電話 0773-37-1101

福知山市地域振興部大江支所

電話 0773-56-1101

令和 年 月 日

福知山緑化推進委員会

委員長 大橋 一夫 様

団体名 \_\_\_\_\_  
代表者 住所 \_\_\_\_\_  
職氏名 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_

緑化樹（苗木）配布申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 植栽名及び本数（例：シダレ桜・河津桜・ドウダンツツジ（白）・百日紅など）  
（樹種） \_\_\_\_\_  
（本数） \_\_\_\_\_ 本

2 植栽場所（皆様が集われる場所：例 公園・集会所周辺など）  
\_\_\_\_\_

3 申込締切日

令和6年12月27日

※ 今回お世話になる緑化募金の還付金で配布します。

4 配布時期

令和7年2月下旬から3月上旬予定

5 植栽目的

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

6 植栽位置図

別紙のとおり（住宅地図等を添付してください）

## 福知山緑化推進委員会地域緑化事業募集要領

### 1 目的

緑の募金や緑化事業について、福知山市民の理解を広めるため、市内各地域から集められた緑の募金を各地域に還元し、地域緑化を積極的に推進することを目的とする。

### 2 事業対象要件

#### (1) 事業対象

配布する緑化樹の配布については、次の要件を満たしているものとする。

- ①植樹する場所は、地域の皆様が集われる場所等公共的な場所とし、土地所有者の承諾が得られていること
- ②事業年度内に実施・完了できるものであること
- ③事業完了後、適正な維持管理をすること

#### (2) 適用除外

次のいずれかに該当する事業は応募できない（採択しない）ものとする。

- ①特定の者・企業等の利益のために行われるもの
- ②政治的・宗教的等の宣伝を目的としていると認められるもの
- ③緑の募金等緑化事業に協力いただけないもの
- ④同一年度において、福知山緑化推進委員会が実施する他の事業で補助を受ける団体によるもの

### 3 事業実施団体要件

事業が実施できる団体は、以下の要件をすべて満たしているものとする

- ①福知山市内に住所を有する団体であること
- ②複数以上の構成員からなり、自主的・組織的に事業を完了することが出来ること
- ③営利を目的としない団体であること

### 4 応募方法

別添緑化樹配布申請書に必要事項を記入の上、福知山緑化推進委員会事務局に提出する。なお、福知山緑化推進委員会から追加資料を求められた場合、申請者はそれに応じるものとする。

### 5 募集期間

毎年年末までとする。

### 6 交付決定及び通知

緑化樹配布申請書等を福知山緑化推進委員会幹事会において審査の上、応募申請者に通知する。なお、幹事会において緑化推進のために必要があると認められる場合には、交付決定時に条件等を付けることができる。

### 7 実績報告

交付の決定を受けた応募申請者は、事業の実施中の写真（作業風景）及び完成後の写真をそれぞれ複数枚、実績報告書とともに福知山緑化推進委員会事務局へ提出する。

### 8 その他

その他必要な事項については、福知山緑化推進委員会で決定する。